

埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託に関する公募型プロポーザルの実施については、この実施要領に定めるとおりとする。

1 委託業務の内容

「埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託 特記仕様書」（資料 2）のとおりとする。

2 委託期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 1 9 日（金）まで

3 契約限度額

48,070,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

4 参加資格

企画提案書を提出することのできる者は、(1)～(12)までに掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 91 条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 公示日から提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 法人税、法人（都道府）県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。
- (7) 埼玉県における平成 31・32 年度建設工事請負等競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）の入札参加資格を有すること。
- (8) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けたものであること。
- (9) 建築士法第 10 条第 1 項に規定する懲戒の処分を受けていないこと。
- (10) 建築士法第 5 条第 2 項の一級建築士の免許を受けた者を管理技術者として配置できること。
- (11) 契約の締結日にかかわらず平成 22 年 4 月以降公示日までの間に、国、都道府県、政令市若しくは県内市町村の庁舎等又は延べ面積 10,000 m²以上の民間事務所について、建築性能若しくは劣化診断等の建物調査に関する業務又は在り方検討若しくは基本構想等の策定に関する業務を元請けとして受託し、履行した実績を有すること。
- (12) 本プロポーザルに複数の企業で参加する場合には、次に掲げる全ての要件を満たしていること。

- ア すべての構成員が前記（１）から（６）及び（９）の要件を満たしていること。
- イ 代表構成員が前記（７）及び（１１）の要件を満たしていること。
- ウ 各構成員は、他の構成員として又は単独で本プロポーザルに参加していないこと。

5 スケジュール

内 容	日 程
プロポーザル公示	令和２年４月２２日（水）
質問受付期間	令和２年４月３０日（木）～５月１２日（火）正午
質問への回答	令和２年５月１４日（木）午後５時までに回答
プロポーザル参加申込書提出期限	令和２年５月１８日（月）午後５時（必着）
企画提案書等提出期限 ※対象：８（１）表No.1～No.7	令和２年５月２９日（金）午後５時（必着）
第一次審査（書類審査） ※応募者が多数の場合のみ実施	令和２年６月１日（月） ※結果は６月２日（火）正午までに通知
（第一次審査通過者のみ）企画提案書を説明する２０分以内の音声又は音声及び動画の電子ファイル ※対象：８（１）表No.8	令和２年６月４日（木）午後５時（必着）
第二次審査	令和２年６月５日（金）～６月９日（火） ※結果は６月１１日（木）午後５時までに通知
契約先候補者の決定・契約締結	令和２年６月中旬

6 質問事項の受付及び回答

本件について質問を次のとおり受け付ける。

（１）質問方法

様式１「埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託に関する公募型プロポーザルについての質問書」に記入の上、Eメールで提出すること。

Eメール a2580-09@pref.saitama.lg.jp

※埼玉県総務部管財課ファシリティマネジメント担当あて

（２）回答方法

質問に対する回答は、質問者にEメールにより通知するとともに、質問を行った法人名等を伏せた上で、県ホームページにて公表する。なお、電話等による質問には簡易なものを除き応じない。

（３）受付期限等

受付期限：令和２年４月３０日（木）～５月１２日（火）正午まで

回答送付：令和２年５月１４日（木）午後５時までに回答

7 プロポーザル参加希望書の提出の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、様式２「埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務に関する公募型プロポーザル参加申込書」を提出する。

(1) 提出方法

持参、郵送（書留による）とする。

(2) 提出先

埼玉県総務部管財課ファシリティマネジメント担当（本庁舎3階）

住所 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-2603（直通）

(3) 提出期限

令和2年5月18日（月）午後5時必着

持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

企画提案にあたっては以下の書類を提出すること。

No.	提出書類	提出部数
1	埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託に関する企画提案書 ※ 企画提案書の作成等については、「企画提案書作成要領」（資料3）を参照のこと。	正本 1 部 副本 10 部 ※併せて、Eメールでファイルを送付すること
2	見積書 ※ 見積金額については、提案内容を実現するために必要な全ての費用を積算し、記載すること。 また、「埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託 特記仕様書の5業務内容（1）本業務の業務項目」ごとの経費内訳を記載すること。	正本 1 部 副本 10 部
3	法人の定款の写し及び履歴事項証明書（商業登記簿謄本）の原本（提出日から遡って3か月以内に取得したもの） ※ 複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。	各 1 部
4	法人税、法人（都道府）県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書の原本 ※ 法人税、消費税及び地方消費税は、税務署発行の納税証明書（その3の3）を提出すること。 ※ 複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。	各 1 部
5	プロポーザル参加資格に関する誓約書（様式3） ※ 複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が提出すること。	1 部
6	会社概要（会社案内、パンフレット等） ※ 複数の企業により参加する場合は、すべての構成員が	10 部

	提出すること。	
7	【複数の企業により参加する場合のみ】 構成員一覧表（様式4）及び委任状（様式5）	各1部
8	【第一次審査通過者のみ】 企画提案書を説明する20分以内の音声又は音声及び動画の電子ファイル ※提出する媒体はCDもしくはDVDとし、ファイル形式は「WMV形式」とする。	1部

※No.3～No.8について、副本の提出は不要であり、指定部数のみ提出すること。

(2) 提出方法等

ア 提出方法

持参又は郵送（書留）によること。なお、企画提案書は、併せてEメールでファイルを送付すること。

イ 提出期限

No.3～No.7については、令和2年5月29日（金）午後5時（必着）

No.8については、令和2年6月4日（木）午後5時（必着）

ウ 提出先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部管財課 ファシリティマネジメント担当（本庁舎3階）

TEL 048-830-2603

FAX 048-830-4736

Eメール a2580-09@pref.saitama.lg.jp

※メールの受付容量は10メガバイトまでです。それ以上になる場合は御相談ください。

エ その他

(ア) 企画提案書等の提出は、1者につき1提案に限る。

(イ) 企画提案書等の提出後はその内容を変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

(ウ) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合はこの限りではない。

(エ) 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

9 契約先候補者の決定方法

委託先の選定に当たっては、「埼玉県県庁舎建築性能・劣化診断調査業務委託先選定委員会（以下「選定委員会」という。）」が以下の方法で提案内容を総合的に審査し、最も点数の高かった提案者を契約先候補者として選定する。

なお、最高点が同点で2者以上ある場合は、委託料金が低い者を契約先候補者とする。

ただし、その者が著しく社会的信用を損なう等により、本業務を委託するにふさわしくないと認められるときは、次順位の者を契約先候補者として選定する。

なお、企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本事

業の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を契約先候補者として選定する。

(1) 応募者が多数（概ね3者を超えるとき）の場合

① 第一次審査（書類審査）：令和2年6月1日（月）

- ・ 企画提案書及びその他提出書類に基づく書類審査を実施する。
- ・ 第一次審査の結果は、応募者全員に令和2年6月2日（火）正午までにEメールで連絡する。
- ・ 第一次審査通過者には、第二次審査を行う。

② 第二次審査：令和2年6月5日（金）～6月9日（火）

- ・ 主に企画提案書の内容及び音声又は動画について、審査を実施する。
- ・ 県は、提出書類等を確認し、質問事項を6月5日（金）にEメールで応募者へ送付する。
- ・ 応募者は、質問事項等に対する回答を作成し、6月8日（月）正午までにEメールで提出する。
Eメール a2580-09@pref.saitama.lg.jp
- ・ 県は、上記の回答内容を踏まえ、提出書類等に基づく審査を実施する。
- ・ 第二次審査の結果は、第二次審査参加者全員にEメールで連絡する。（現在のところ6月11日（木）を予定）

(2) 応募者が多数（概ね3者を超えるとき）とならない場合

- ・ 主に企画提案書の内容及び音声又は動画について、審査を実施する。
- ・ 県は、提出書類等を確認し、質問事項を6月5日（金）にEメールで応募者へ送付する。
- ・ 応募者は、質問事項等に対する回答を作成し、6月8日（月）正午までにEメールで提出する。
Eメール a2580-09@pref.saitama.lg.jp
- ・ 県は、上記の回答内容を踏まえ、提出書類等に基づく審査を実施する。
- ・ 審査の結果は、参加者全員にEメールで連絡する。（現在のところ6月11日（木）を予定）

(3) 審査項目・内容及び配点は次のとおりとする。

審査項目・内容	配点
1. 基本方針	—
2. 実施体制	
類似業務の受託実績	10
業務の実施体制	20
スケジュールの実効性	20
3. 企画提案内容	
建築性能の現状、課題の把握	40
劣化状況の把握	20
事例調査	10
現状把握を踏まえた改善策の検討	40
独自提案事項	20
4. 見積額	20

10 契約先候補者の決定

県は、提出された企画提案書及びその他提出書類等に基づき、本業務委託の遂行能力や調査能力等を総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者（以下「候補者」という。）に決定する。

11 契約の相手方の決定方法

県は、候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が整った場合は、候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

なお、見積額については、正当な理由があると県が認める場合を除き、企画提案時からの増額は認めない。

また、候補者の辞退や協議が整わない場合及び当該候補者が業務委託契約を締結するまでの間に、4に定める条件に該当しなくなった場合は、当該候補者に対してその資格を取り消す旨の通知をした後、総合点が二番目に高かった者を新たに候補者とし、改めて協議を行う。新たな候補者が辞退等した場合は、次に総合点が高かった者を新たに候補者とし、協議を行う。

なお、契約締結までの間に埼玉県に於ける入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けた場合には、契約しないことがある。

12 企画提案書等の情報公開

契約締結後、契約の相手方となる企画提案者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う。また、県民等からの情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

13 その他

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染防止のため、スケジュールやプレゼンテーション方法等を変更する場合がある。変更については、随時、ホームページで公開する。

また、業務遂行に当たっては、密閉空間、密集場所、密接場面の3つの「密」を避けるとともに、消毒やマスクの着用、換気の徹底などの感染防止対策を徹底するため、随時発注者と協議し、必要な感染防止対策を講じるものとする。

(2) その他

ア 契約の相手方は、この契約の締結と同時に契約金額の100分の1以上を乗じた額を契約保証金として納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 提出書類等に虚偽がある場合は、失格とする。

ウ 本プロポーザルに係る一連の手続き及び契約等に関する手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

14 問い合わせ先

埼玉県総務部管財課 ファシリティマネジメント担当

担当者 高宮、西川

TEL 048-830-2603

FAX 048-830-4736

Eメール a2580-09@pref.saitama.lg.jp